

## 第2章 農業の概況

「マ」国において、農業分野には労働人口の約13.5%が就労しており、農業セクターの「マ」国GDPに占める割合は約11%である。数字的にはさほど大きくないように見受けられるが、「マ」国の全世帯数約606千戸の内、約30%にあたる約180千戸が農業従事世帯数である。「マ」国では小農中心に約587千haの耕地を約180千戸の農家が所有しており、低収量性の伝統的農法が営まれている。

「マ」国は元来穀倉地帯であり、主要作物については自給が可能で、輸出用商品作物の生産も可能な地域である。主要産物としては、小麦、ライ麦、米、トウモロコシ、等の穀物の他、テンサイ、タバコ等の工芸作物等がある。また、比較的温暖な気候を利用した野菜、果樹の栽培も盛んであり、近隣諸国への輸出も行われ国際競争力の比較的強い商品もあった。しかし、近年の紛争などにより輸送ルートが遮断され、旧ユーゴ市場を喪失する等の理由により、果物や野菜の生産者価格が下落して生産者は一層の資金難に陥っている。「マ」国は旧ユーゴでは最も経済発展が遅れた地域で、従来から資源・設備投資を国外に依存する体質であったが、経済制裁の影響、ギリシャの禁輸措置の影響、更には前述のコソボ問題、アルバニア系武装勢力との内紛などによって経済が更に悪化した。しかし、国土の約半分が可耕地や牧草地であること、欧州などの大規模市場へのアクセスが比較的容易な恵まれた立地条件などから、農業は「マ」国にとって復興の足がかりとして期待可能な産業分野であると言える。

小麦、トウモロコシ及びライ麦の生産量・栽培面積・単収の推移は表2-1のとおりである。小麦、トウモロコシともに近年の生産量は順調な動きを見せていたが、2000年は旱魃及び前述の混乱などの影響を受けて生産量が落ち込んだ。ライ麦は1998年をピークに生産が減少している。

年	小麦			トウモロコシ			ライ麦		
	生産量	栽培面積	単収	生産量	栽培面積	単収	生産量	栽培面積	単収
	(1000t)	(1000ha)	(t/ha)	(1000t)	(1000ha)	(t/ha)	(1000t)	(1000ha)	(t/ha)
1996	269.3	117.5	2.29	142.4	42.0	3.39	10.9	6.7	1.63
1997	293.8	115.3	2.55	157.2	40.2	3.91	10.8	7.2	1.50
1998	336.6	113.6	2.96	140.9	32.2	4.38	13.8	7.3	1.89
1999	377.8	115.4	3.27	200.2	45.6	4.39	11.0	7.0	1.57
2000	320.0	115.0	2.78	125.0	31.3	3.99	10.1	6.9	1.46

表 2-1 小麦・トウモロコシ・ライ麦の生産量・栽培面積・単収の推移

(出典：FAO Datastat)

図2-1に「マ」国における主要農産物栽培体系を示す。大麦、小麦に関しては収穫時期の分散、必要に応

作物名	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
秋播き小麦	=====											
春播き小麦	=====											
秋播き大麦	=====											
春播き大麦	=====											
トウモロコシ	=====											

指標： 耕起、 播種・植付、 栽培期間、 施肥、 防除、 収穫、 脱穀  
 じた休耕等を目的に秋播きと春播きの分別を行っている。

(出典：要請資料)

図2-1 「マ」国における主要農産物栽培体系

「マ」国は、土壌は良好であるが大陸性気候のため降雨量が一定ではなく、収穫期の早魃と高温に対応するための農業灌漑が必須である。特に、栽培面積の大きい小麦、トウモロコシ等の収量は、今後の技術改善と資機材の投入による増産の余地は大きいと考えられるが、現状はこれらの多くは冬から春にかけての天水に依存した栽培であり、一層の増産のためには安定的な水の確保が大きな課題である。表2-2に灌漑面積の推移を示す。灌漑作物の生産量は、非灌漑作物のその2～5倍と言われており、その効率は非常に大きい。しかしながら、設備は設置後20年以上経過しており、メンテナンスが適切でないこともあって、十分に稼働していない現状である。この状況の改善のために、現在「マ」国政府は世銀等と協力して農業灌漑の改善に取り組み、生産の安定、向上に努めている。

表2-2 灌漑面積の推移

年	灌漑面積(千ha)
1995	61.0
1996	55.0
1997	55.4
1998	54.6
1999	55.0
1999/1995	90.2%

(出典：FAO Datastat)

「マ」国の農業は、多数を占める小規模一般農家と、少数で大規模な農業企業体に二分される。両者の生産構造は大きく異なっており、完全な農業生産体系の二重構造を形成している。一般農家は全耕作地面積の70～75%を占めているが、経営規模は平均耕作地面積約 2.6haと小さく、約半数の農家は1 ha以下の土地しか所有していない。兼業率が高く、土地の細分化も進んでおり、条件の悪い一部の地域では高齢化に

よる農業人口の減少も問題となっている。保有している農業機械も約8割は老朽化しており、早急な更新が望まれるが、農業資機材を調達する資金も十分ではない。全農業生産量に占める小規模一般農家の生産量の割合は6割強であるが、多くは家庭内消費用であり、特に基礎食糧に該当する穀物に関して販売用としての生産は困難である。

農業企業体は約200あり、全耕作地面積の25～30%を占めている。経営規模は数百～数千haと大規模であり、基礎食糧の供給基地としての役割を果たしている。穀物、工芸作物、ブドウ等の生産を主とし、多くは家畜の大規模飼育も行っている。また、一部はホテル、レストラン、ワインセラー等を経営している。全流通量に占める農業企業体部門の割合は、小麦で約70%、テンサイ・ヒマワリでそれぞれ約65%、ブドウで約50%と、大きな位置を占めている。今まで公表されている政府の農業政策では、一般農家の生産力向上に主眼がおかれているが、国家の食糧安全保障を考えた場合、農業企業体の役割も依然重要である。しかしながら、農林水経済省によると、農業企業体が保有している計約53,000台のトラクターは老朽化が進んでおり、80～85%が使用不能又は使用に支障をきたす状態となっている。また、農業企業体は、従来公営（旧体制下では"Socially-owned"とされ国営ではなかった。）企業として政府の手厚い保護を受けていたため、依然非効率な経営体質のものが多い。現在は分割民営化が進み、ほとんどの公営農業企業体が民営化されているが、苦しい経営状況に置かれて、従業員の解雇などにもつながっている。公営農業企業体の分割民営化は、農業民営化法（Agricultural Privatization Law）に基づいて実施されており、「マ」国の農業改革の大きな柱である。この民営化政策は、従業員の雇用確保、地域経済の安定、食糧生産の確保等の観点から社会に対する影響が非常に大きいため、政府はその実施を慎重に進めている。

「マ」国の主食は小麦であり、全カロリーの約35%は小麦から摂取されている。「マ」国の小麦の国内需要量は約415千tであるが、2000年における国内生産量は320千t程度であり、約95千tを輸入に依存している。他の重要な食用作物であるトウモロコシは、食用として利用されているほかに飼料としても用いられているが、国内需要量は約171千tであるところ、2000年における国内生産量は125千t程度にすぎず、約46千tを輸入に頼らざるを得ない。「マ」国では伝統的に家畜生産が盛んで、食肉、牛乳、乳製品といった畜産製品は国民の食生活の重要な位置（カロリー摂取量の約20%が動物性食品から摂取されている）を占めており、食糧安全保障上、トウモロコシ、大麦等の飼料作物の重要性も高いと思われる。

このように、「マ」国の食糧事情はある程度のレベルを維持しているものの、主要食用作物の国内生産量は国内需要を賄うことができず、不足分を毎年輸入に頼る状況にある。特に主食の小麦は国内消費量の約1/4を輸入に依存しており、国内での増産が必要となっている。